

旭川市手話施策推進会議内容報告書

[令和2年度 第2回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 令和2年11月18日(水)
午後6時30分～午後7時50分
開催場所 旭川市9条通9丁目右10
旭川市職員会館 2・3号室

| | | |
|--------------------------|---|---|
| 会議の名称 | 令和2年度 第2回 旭川市手話施策推進会議 | |
| 出席者 委員(9名) 事務局(4名) | 栗田克実会長, 山根昭治委員, 中川雅敏委員, 橋本由美委員, 小林房子委員, 門脇恵里子委員, 森愛美委員, 加藤弘委員, 岸本奈々委員 金澤福祉保険部長, 高越福祉保険部次長, 熊谷障害福祉課主幹, 障害事業係加藤 | |
| 傍聴者数等 | 3名(会議は全体を通して公開) | |
| 議事の内容 | 議長1 会長・副会長の選出について 議長2 会議の運営について 議長3 手話普及のための取組の検討状況等について 議長4 緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会について 議長5 旭川市手話言語に関する基本条例制定5周年記念事業について 議長6 今後の予定について | |
| 審議内容及び 主な意見等 | | (事務局より, 委員の紹介。) |
| 福祉保険部長挨拶 | | (旭川市を代表して, 金澤福祉保険部長から挨拶。) |
| (開会) | 事務局 | (事務局より, 事務局職員の紹介。) |
| | 事務局 | 令和2年度 旭川市手話施策推進会議の第2回目を開催します。 |
| 議長1「会長・副会長の選出について」 | 事務局 | (委員長選任まで福祉保険部長が仮議長を務め, 議長1を進める。) |
| | 仮議長 | 旭川市手話施策推進会議規則第2条第2項は, 「会長は会務を総理する」, すなわち本会議の議長となります。第3項では「副会長は会長を補佐し会長に事故がある時はその職務を代理する」としています。その選出は第2条第1項で「委員の互選によりこれを定める」としています。会長・副会長の選出を委員の互選ということで, どなたか意見はありませんか。 |
| | 委員A | 事務局の案がありますか。 |
| | 仮議長 | 事務局から案があるかとの質問がありましたが, 事務局案はありますか。 |
| | 事務局 | 事務局では会長を栗田委員に, 副会長を山根委員にお願いしたいと考えています。 |
| | 仮議長 | 事務局案のとおり会長を栗田委員, 副会長を山根委員にお願いしてよろしいでしょうか。 |

| | | |
|---------------------------|-----|--|
| 議事2「会議の運営について」 | 各委員 | (特に発言なし。) |
| | 仮議長 | それでは栗田委員には会長に就任いただき、就任に当たり御挨拶願います。 |
| | 会長 | (会長挨拶。) |
| | 会長 | 議事2の会議の運営について事務局より説明をお願いします。 |
| | 事務局 | [資料に基づき説明] |
| 議事3「手話普及のための取組の検討状況等について」 | 会長 | 事務局から説明がありました。皆様、御質問はありませんか。では、このとおりの取扱いとすることに決定します。 |
| | 事務局 | [資料に基づき説明] |
| | 委員B | 遠隔手話サービスは、市が事業を行うと受け止めてよいですか。また、何時から何時まで利用できるのかと夜間の緊急時には対応できるのかを伺いたいです。加えて、対応する手話通訳者は専任手話通訳者ですか。 |
| | 事務局 | 実施主体は旭川市で、専任手話通訳者が対応します。対応時間は、8時45分から午後5時15分までといたします。 |
| | 委員B | 夜間における緊急時の対応はどうなりますか。 |
| | 事務局 | 緊急時の御依頼について、現時点では対応できません。 |
| | 委員B | わかりました。 |
| | 委員A | 遠隔手話サービスは新型コロナウイルス感染症の感染が終息した後はどうなりますか。 |
| | 事務局 | 感染症が終息した後についても、継続していきたいと考えています。 |
| | 委員C | 遠隔手話サービスはいつから始まりますか。加えて意見ですが、メール等スマートフォンを使った依頼方法も進めていくべきだと思います。 |
| | 事務局 | 開始は令和2年12月1日を予定しています。メール等を受けられる体制が整っていませんので、手話通訳者の派遣依頼同様、来庁又はFAXにて御依頼をいただきたいと思います。 |
| | 委員C | 手話通訳者の派遣依頼についても、メール等で依頼できると良いと思います。メールの派遣依頼を要望する声も聞いています。 |
| | 会長 | そのほか御意見、御質問はありますか。 |
| | 委員A | 遠隔手話サービスの周知に当たっては、事前に説明会などは考えていますか。 |

| | | |
|---|---|---|
| 議事4「緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会について」 | 事務局 | 周知方法を検討している段階ではありますが、聴覚障がい当事者への周知に当たっては、当事者団体にも御協力をお願いしたいと考えています。 |
| | 委員A | 周知は、遠隔手話サービスが始まる前に行うということでもいいですか。 |
| | 事務局 | 事前に周知を図りたいと考えています。 |
| | 委員D | 仮に説明会を行った場合、説明会終了後に申請や登録ができればよいと思います。 |
| | 事務局 | 具体的な内容を決められていないので、検討していきたいと思います。 |
| | 会長 | 続きまして議事（4）緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会につきまして、事務局から説明をお願いします。 |
| | 事務局 | [資料に基づき説明] |
| | 会長 | 事務局から説明がありましたが、御質問はありますか。 |
| | 委員A | いい提案だと思います。2011年の震災では、情報が入らないために聞こえない人がたくさん亡くなったと言われていました。その意味で関心高いことだと思っています。開催時間について、感染症対策もあると思いますが、前回の意見交換会の開催時間は2時間で、それでも時間が足りませんでした。1時間半では非常に短く時間を延ばすことはできないか、また、広い所を確保し定員を増やせないのかをお伺いしたいです。 |
| | 事務局 | 今回内容を固めた上で会場の確保を行います。会場によって定員の数は変わるものと考えています。開催時間については、事務局としては短い時間で開催したいと考えていますが、今回の話合いで変わってくるものと考えています。 |
| | 委員A | 開催時間は変わらないということですか。 |
| | 事務局 | 検討したいと思います。 |
| | 会長 | 内容によって時間の変更があるということですが、このような状況なので感染予防の観点から30名ぐらいに絞り込み1時間半ぐらいで、予約制で今回はやってみて、状況が変われば、次年度以降継続的にやっていくことを前提にという解釈でと進めると解釈しています。ほかに御意見はありますか。 |
| | 委員C | 民生委員児童委員や町内の人など聞こえる方にも、手話通訳者の派遣の流れや聞こえる人でも手話通訳者の派遣依頼ができること、聴覚障がい当事者の相談員が設置されていることを知ってもらうため、専任手話通訳者やろうあ者相談員に意見交換会の講演やパネルディスカッションに参加して欲しいです。 |
| 会長 | ほかに何かありますか。 | |
| 委員E | 旭川市のYouTubeアカウントで講演の部分だけでも動画を載せたらもっと興味を持つ人がいるのではないかと思います。 | |
| 会長 | 事務局としてはどうですか。 | |

| | | |
|-----------------------------------|--|---|
| 議事5「旭川市手話言語に関する基本条例制定5周年記念事業について」 | 事務局 | まず、聞こえる人も手話通訳を依頼できることを知らない方もいるのではないかと思いますので、手話通訳者派遣に関する制度の周知方法については、検討したいと思います。また、講演を動画で掲載することについても、検討させていただきます。 |
| | 会長 | 可能性について検討をしていくということですが、委員Fはどうでしょうか。 |
| | 委員F | 聞こえる人も手話通訳の依頼ができることを私でも今知ったので、おそらくほとんどの方が知らない情報だと思います。もっと市民にSNSなどを使って周知した方がいいと思います。 私は聴覚障がいをもつ子供がいるので、Net119についても新聞で知って、同じ学校のお母さんに新聞に掲載されていたお話をしたりして、子どものスマートフォンを登録するかという話もしますが、全く関係のない人だと広報誌や新聞に掲載されていても、そこまで注意して見ないことが多いと思うので、様々な手段で周知すれば共有できるのではないかと思います。 |
| | 委員A | 手話出前講座で民生委員に対し、手話や補聴器、難聴の方のことなどを説明したことがあります。聴覚障がいに関することを全然知りませんでした。人工内耳のことを全く聞いたことがないと言われました。周知が足りないということがわかったので、この事業を2回、3回と積み重ねていくことが大事で、これからも検討を続けていきたいと思っています。これからも保険、医療、教育に関して、様々な提言など国と一緒に2回、3回と出てくると思いますので、その事についても積み重ねていきたいなと思っています。 |
| | 会長 | 時間と定員に関する質問、内容に関する御意見がありました。大枠では感染のリスクがある状況下でできる形の実施ということになります。まず今回この内容でやってみて、次年度に新しいテーマでやっていくということはどうでしょうか。それでは、この議事（4）につきましては、この取り扱いで進めていただき、開催日時は2月下旬から3月ということで、極力多くの方にリスクがない状態で参加してもらえるように御検討よろしく願いいたします。 |
| | 会長 | 次に（5）旭川市手話言語に関する基本条例制定5周年記念事業について、事務局より説明をお願いします。 |
| | 事務局 | [資料に基づき説明] |
| | 会長 | これに関して、御意見、御質問はありますか。 |
| | 委員B | いつ頃の予定と考えていますか。 |
| | 会長 | 令和3年度中の実施とのことです。 |
| 委員A | オリンピックの後ということですか。 | |
| 事務局 | まだ具体的な日程は決まっています。 | |
| 会長 | まだ3年度中に実施するという話のみで、実施方法等の中には委託による実施とされていることも含めて皆さんの御意見を伺いたく思います。 | |

| | | |
|----------------|-----|--|
| | 委員A | 実施するしないは別にして、お金がかかることなので、旭川市も加盟している全国手話言語市区長会を通じて、日本財団から補助金をもらうことはできませんか。 |
| | 事務局 | 全国手話言語市区長会の事務局をしている石狩市に確認したところ、同会の助成が手話劇に関してのみのお話を伺っています。この手話劇に関して、令和3年度に助成を受ける自治体が既に決まっているとお話を伺っています。 |
| | 委員A | 事務所の方に相談して、情報を集めてもらいたいと思います。 |
| | 事務局 | わかりました。 |
| | 会長 | 他にありますか。 |
| | 委員C | 過去の会議において、委員からいくつか条例制定に係る記念事業の実施について意見が挙がっていたとありますが、覚えがなくてどんな意見が挙がっていたか教えてほしいです。 |
| | 事務局 | 手話言語に関する基本条例制定当初の会議に、条例を制定しただけでなく周知する必要があるという御意見の中で、イベントを行って周知を行ってはどうかという御意見があったと思います。 |
| | 委員C | それは最初だけでなく、定期的にとということですか。 |
| | 事務局 | そうです。 |
| | 会長 | 記念事業というよりは、毎年継続的に事業をやったらどうかという意見は早い段階からあったと記憶しています。それで5周年で何をするかということですが、5周年ということについては、過去に話をしましたか。 |
| | 事務局 | 議事として御提案するのは今回が初めてですが、継続的にイベント等事業を実施するという御意見をいただいた際に、事務局から例えば5周年、10周年という形で記念事業を行う方法もあると話した経過があります。 |
| | 会長 | 事務局側としては、5周年の記念として、実施可能な団体への委託によって実施をしていくということですが、御意見はありますか。 |
| | 委員A | 全部を任せるという事ですか。一緒にやるということですか。 |
| | 事務局 | 実施に当たっては、一緒に考えながら実施したいと考えています。 |
| | 委員A | わかりました。 |
| | 会長 | 5周年記念事業を行うということで進めてもよろしいでしょうか。では、事務局で進めてもらいたいと思います。 |
| 議事6「今後の予定について」 | 会長 | 次に、議事（6）今後の予定について、事務局から説明をお願いします。 |
| | 事務局 | [資料に基づき説明] |
| | 会長 | 今回は2月ということで、スケジュールの調整をよろしくをお願いします。また、 |

| | | |
|--|-----|---|
| | | この会議も5年目になり、メンバーも今回変わって実施するということもあり、次回の会議で、御自身の手話施策に対する考えをお伺いしたいと考えています。事務局より詳しい説明をお願いします。 |
| | 事務局 | 手話施策推進会議が始まってからこれまでの施策をまとめた資料を本日御用意したので、これを踏まえて、現在の施策で不足する部分などをお考えいただき、今後どのような施策を進めて行くべきかという考えを次回お伺いしたいと考えています。 |
| | 会長 | 例えば、先ほど周知されていない制度がいくつか、もう既に話に出てきていますので、広く市民全体に知ってもらうなど、様々御意見があると思います。次回の会議が2月ということですので、今回この会議で初めてとなりますが、皆さんのお考えを伺う機会をいただきたいと考えています。よろしくお願いします。 |
| | 委員A | 団体の中で話し合ったことをこちらに持ってくるという方法でも構いませんか。 |
| | 会長 | 本日の冒頭でもあったように、委員個人の考えを出していただければと思います。 |
| | 委員A | 団体としての意見はどうですか。 |
| | 事務局 | 一市民として参加いただいているということを前提に、各団体から参加いただいていますので、団体の中の意見を一委員として提案、意見していただくことは、かまわないと思います。 |
| | 会長 | その他よろしいでしょうか。御意見や御質問がないようですので、以上で予定の議事は終了します。 |
| | 委員G | 一つよろしいですか。紹介が遅れましたけども、私は視覚障がいの関係で普段携わっており、旭川盲学校の同窓会でも活動しています。私は見えづらい・見えにくいということですが、障がいがあってもなかなか他の障害を理解できません。今回、市民公募として委員を務めさせていただきますので、いろんな形で聴覚障がいの当事者団体とも同じ障がいということで協力していきたい、手話に対しても勉強していきたいと思いますので、なかなか今回は発言できませんでしたが、今後ともよろしくお願いします。 |
| | 会長 | よろしくお願いします。本日の議事録の確認につきましては、私と、委員Aを指名します。 |
| | 会長 | それでは、本日の令和2年度第2回手話施策推進会議を終了します。 |
| | | (閉会) |